

「（仮称）インフラフェスFUKUOKA2025」企画運営業務委託 仕様書（案）

1 業務名称

「（仮称）インフラフェスFUKUOKA2025」企画運営業務委託

2 業務概要

道路、河川、下水道などの都市インフラは、市民の暮らしや地域経済を支えるとともに、近年、激甚化・頻発化する自然災害等に対応する重要な役割を担うものである。

しかしながら、都市インフラを支える建設業は、就業者の急速な高齢化や若者離れの深刻化による将来の担い手不足等の課題を抱えており、これらは、都市インフラの品質確保や適切な機能維持に影響を及ぼす可能性がある。

本業務は、このような建設業を取り巻く環境等を踏まえ、子どもたちをメインターゲットに都市インフラの役割や重要性、建設業の魅力等を発信し、将来の技術者としての人材獲得へと繋げることを目的に、見て・触れて・楽しめる「体験型イベント」を企画し運営するもの。

3 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月21日まで

4 履行場所

福岡市役所西側ふれあい広場 外

5 「（仮称）インフラフェスFUKUOKA2025」の概要

(1) 期間（予定）

設営：3月5日（水）～3月7日（金）

本番：3月8日（土）～3月9日（日）

撤去：3月10日（月）

(2) 場所（予定）

福岡市役所西側ふれあい広場外

(3) ターゲット

メイン：小・中学生

サブ：保護者、高校生、専門学校生、大学生など

(4) 来場者（参加者）目標

約10,000人（2日間累計）

上記の期間は、市が確保している福岡市役所西側ふれあい広場外で開催する場合のものであり、事業者より別の場所の提案がなされた場合は、期間を変更することができるものとする。また、イベントの名称については、事業者と協議のうえ、決定するものとする。

6 業務内容

(1) 全体企画・調整

子どもたちに様々な技術に触れてもらうことで、身近な都市インフラの役割を学び、さらに、建設業という職業の魅力について知ってもらうことで、将来の技術者としての担い手確保に繋がる内容とすること。

① コンセプト・キービジュアル・テーマロゴ

- ・イベント趣旨に沿ったコンセプト・キービジュアル・テーマロゴを発注者と協議のうえ確定させるとともに、一貫通貫した企画・運営・デザインを行うこと。

② 運営体制の構築

- ・イベントに協力いただく事業者・団体などの出展者、警備委託事業者等の関係者と適宜連絡調整を行い円滑な運営を行うこと。
- ・企画準備段階に発注者と迅速かつ綿密な協議が可能な体制を整え、イベント開催に向けた適切な実施スケジュールを組み立て、提示すること。

- ・出展者、来場者の安全面に配慮した組織体制をとること。また、体制図には従事者人数、役割分担等を明記すること。

③会場づくり

- ・効果的な演出・装飾・展示・会場レイアウトを行うこと。
- ・会場レイアウトについては、出展者によるブースや(2)企画提案内容(必須項目)を考慮し、来場者がより快適かつ余裕をもって周遊できるよう、動線計画やゾーニングに配慮を施すこと。
- ・出展者の募集については、発注者と協力して行うこと。
- ・「エコ・イベントふくおか」手引書(「資料1」)の記載内容に沿った企画運営を行うこと。
- ・会場施工では重量制限を超えないこと。(「資料2」参照)

④資料作成

- ・発注者の求めに応じて打ち合わせ等に必要な資料を適宜作成すること。

⑤運営マニュアルの作成

- ・運営マニュアルを作成すること。

⑥アンケートの実施

- ・イベント当日の来場者(参加者)アンケートを実施すること。
- ・アンケートの内容については、発注者と協議のうえ設定すること。
- ・アンケートの回答者には先着で景品をプレゼントすること。

⑦記録写真

- ・次年度の運営・広報に活用できるよう、委託期間を通じて写真を撮影すること。
- ・写真一式は、電子データにより報告書と併せて提出すること。

⑧実施報告書等の作成

- ・完了時には、実施報告書を提出すること。
- ・アンケート結果をまとめ、実施報告書に記載すること。
- ・記録写真として撮影した写真を掲載すること。

(2) 企画提案内容(必須項目)

提案競技への参加にあたって提出する企画提案書の企画提案内容は、以下の項目とする。

①集客が見込める企画

- ・「遊びながら学べる」をテーマに、子どもたちがイベントに行ってみたいと思うような、集客が見込める企画を提案すること。
例) ステージイベント、巨大迷路、リアル脱出ゲームなど

②技術体験

- ・「建設業の魅力や面白さ」を感じることができるとような、技術体験を提案すること。
例) VR体験、重機等のシミュレーター操作体験、モノづくり体験など

③乗り物体験

- ・「建設現場の面白さや現場で働く人のかっこよさ」を感じることができるとような、乗り物体験を提案すること。なお、ふれあい広場の重量制限を超える場合は、指定駐車場を使用すること。(「資料3」)
例) 建設機械の操作体験、重機の遠隔操作体験など

④交流・競争型イベント

- ・来場者(参加者)が交流・競争しながら都市インフラや建設業などについて学ぶことができる企画を提案すること。
例) 土のう早作り競争、マンホールデザインコンテストなど

⑤飲食ブース

- ・来場者の滞留性を向上させるための飲食物の提供を提案すること。なお、提供にあたっては、「イベントでのワンウェイプラスチック削減リーフレット」(「資料4」)に基づいた食器・容器を利用すること。
※福岡市役所西側ふれあい広場では直火・炭火は禁止。
※実施には、中央区保健福祉センター衛生課に相談のうえ、必要な許可を受けること。

(3) その他創意工夫（加点項目）

上記①～⑤のほか、人材獲得に繋がる企画や市民（学生等）と共働による企画、より効果的なイベントとするための場所の選定などの創意工夫がなされた提案を行うこと。

なお、福岡市役所西側ふれあい広場外以外で開催する際の会場使用料等は、事業費に含めるものとする。また、期間を変更する場合にあっては、企画提案内容等を確実に履行することを前提とし、その他必要となる調整等は事業者が責任をもって行うこと。

(4) 広報

開催当日に向けてターゲットがイベントへの期待感を高めるとともに、より多くの集客を実現するための広報計画を策定し、実施すること。

① 広報物の製作・配布

- ・集客につながる効果的な広報物を製作・配布すること。
- ・チラシやポスター等を制作する際は、仕様については発注者と適宜協議を行うこと。
- ・チラシやポスターの配布・掲載先は発注者と適宜協議し、決定する。
※チラシやポスター等の送料は、委託費に含める。なお、市立小学校・中学校への配布にあたっては、教育委員会の文書連絡便を使用することができるが、梱包・連絡ボックスへの配布は受託者が行うこととする。

② SNSの活用

- ・SNSを活用し、集客及び行動変容につながる効果的な広報を提案すること

③ その他

- ・上記広報物の他、集客及び行動変容につながる効果的な広報プランを提案すること。その際は手法や媒体を提示すること。

7 その他

(1) 守秘義務

本業務で知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。

(2) 安全衛生管理

常に安全衛生管理に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。

(3) 産業廃棄物

本業務で産業廃棄物が発生した場合には、関係法令等に準じて適正に処理すること。

(4) 官公署

関係官公署への手続きが必要な場合は、必要書類を作成し、原則として手続き一切を行うこと。